

議 長 追加日程第1「発議第1号ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議の提出について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

10番 齋 藤 発議第1号、令和4年3月3日、松田町議会議長 飯田一殿。

提出者、松田町議会議員 齋藤永。賛成者、松田町議会議員 唐澤一代、同じく古谷星工人、同じく内田晃、同じく平野由里子、同じく田代実、同じく井上栄一、同じく南雲まさ子、同じく中野博、同じく寺嶋正、同じく大館秀孝。

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議の提出について。上記の議案を別紙のとおり松田町議会会議規則第13条の規定により提出します。

内容に入ります。ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議。ウクライナをめぐる情勢については、昨年末以来、国境付近におけるロシア軍増強が続き、令和4年2月24日にはロシアがウクライナへの侵攻を開始した。連日のロシア軍の攻撃は、無垢の子供たちも含め、民間人にも多数の犠牲者を出し続けている。これは日本を含む国際社会の平和と秩序、安全・安心な暮らしを脅かす極めて深刻な事態で、断じて容認できない。

本町は、グローバル人材の育成をはじめとする国際交流を町の総合計画にも掲げ、世界各国の方々と交流を図っている。また、令和3年にはSDGs未来都市にも選定され、町民全員が国際社会の平和と公正を望んでいる。

早期のロシア軍の撤退と平和解決に向けた外交努力を強く求める。

また、在留邦人の安全確保に取り組むとともに、日本国内においては国民生活への影響を最小限に抑えることを求める。

以上決議する。令和4年3月3日、松田町議会。よろしく申し上げます。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。発議第1号ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議の提出について、について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。